

第37回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和3年3月30日(火) 午後3時から午後4時30分まで

会 場 青梅市 議会棟3階 大会議室

出席委員 15名、代理1名

高橋会長、轟座長、木村委員、齋藤委員、島崎委員、黒田委員、新井委員、安西委員、
榎本委員、舟窪委員、小山委員、大栗委員、酒井委員、中野委員、馬場委員、
谷口委員(當間代理)

傍聴者数 5名

配付資料 資料1 報告・協議資料

参考資料1 2020(令和2)年度河辺町1～3丁目における新たな地域公共交通の利用意向
に関するアンケート単純集計結果

参考資料2 バス停別運行本数(平日、土曜、日曜・祝日)、系統別バス路線

参考資料 青梅市公共交通ガイド(令和3年4月改訂版)

議 事

1. 開会

2. 議題

【報告事項】

- (1) 前回協議会の振り返りについて
- (2) 小学校交通環境学習について
- (3) 公共交通ガイドの更新について
- (4) 公共交通利用促進策について
- (5) 各交通事業者からの報告(ダイヤ改正等)について

【協議事項】

- (1) 青梅市公共交通基本計画の見直しについて
- (2) 河辺町1～3丁目地区アンケートの集計結果について
- (3) 青梅市地域公共交通計画(仮称)の策定について
- (4) 令和3年度業務計画および予算案について
- (5) 令和3年度委託業者選定について

3. 閉会

1. 開会
2. 新任委員の紹介
3. 議題

【報告事項】

○座長

本日は協議事項が多くありますので、報告事項は1～4を一括して説明をお願いします。

- (1) 前回協議会の振り返りについて
- (2) 小学校交通環境学習について
- (3) 公共交通ガイドの更新について
- (4) 公共交通利用促進策について

○事務局

(資料1 (1)～(4)について説明)

○座長

ただいまの説明について何か質問、ご意見ありますか。

特に無いようなので、(5)について各交通事業者から説明をお願いします。

- (5) 各交通事業者からの報告(ダイヤ改正等)について

○委員(都交通局)

JRのダイヤ改正に合わせて、一部の停留所で若干変更しています。大きなパターンの変更や増便・減便はありません。

○委員(西東京バス)

JRのダイヤ改正に合わせて3月13日にダイヤ改正を行いました。おおむね21時以降と日中利用の少ない時間帯で減便を行っています。

コロナ禍で経営状況は危機的です。青梅営業所は20年以上赤字で運営していますが、コロナの後も需要が戻らないと今後減便等の対応もやむを得ない状況にあります。

ICカードの特典サービスは終了しました。今後はIC定期券等の利用を進めていきます。

○委員(西武バス)

昨年9月ごろから徐々にダイヤ改正をしてきました。JRや私鉄のダイヤ改正に合わせて減便等を行いました。

また3月31日をもってバス特を廃止しますが、ICカードによる一日乗車券は630円から600円に値下げすることで、さらにICカードの利用を促進していきたいと考えています。また、IC定期券等の利用を進めていきます。

○委員(京王自動車)

タクシーなのでダイヤ改正はありません。コロナ禍で代行サービス等を行っています。

○委員(JR東日本)

ダイヤ改正では初終電の変更を行いました。夜間保守の拡大、働き方改革の実現、コロナ禍における利用者の行動意識の変化への対応を踏まえ改正を行いました。

また、青梅駅のみどりの窓口について、以前からの利用状況とコロナ禍を踏まえ、時間帯を8～19時から9～18時に変更しました。

JR東日本は今年度、前年度にくらべ利用は3～4割減、新幹線や特急利用は三分の一となり、

民営化後初めての赤字となるなど危機的な状況にあります。今後は経費削減を図るためチケットレス化を推進していきます。(資料にもとづき取り組みを説明)

○座長

コロナ禍で各社大変だと思いますが、JR東日本のように各事業者は様々な工夫をしているようです。公共交通に乗ってもらうよう活動していく必要があると思っています。他に質問などありますか。

○事務局

今年度、本協議会で取り組んできた公共交通計画策定事業について、国から補助金の交付決定をいただき、これについて事業の進捗状況を自己評価して国に報告することとなり、去る1月に委員の皆様へ書面にて評価内容をご協議いただき、とりまとめたものを報告いたしました。お手元の通知は、この自己評価の報告に対して、関東運輸局において二次評価をいただいた結果の報告であります。

○委員代理

この通知は青梅市から国へ、地域公共交通協議会の運営を含めた地域公共交通計画の策定事務に係る補助申請について二次評価を行ったものです。評価にあたっては有識者を含めた委員会により行い、結果は事業が計画どおり実施され、評価できるというものです。

今後とも公共交通の活性化を目指し、公共交通のベストミックス、公共交通空白地域等への対応、まちづくりと連動した公共交通ネットワーク、新技術の活用などを進めていただき、それに対して検討を踏まえ、しっかりと支援していきたいと思っています。

○座長

何かご質問、ご意見ありますか。

○委員

JR東日本のチケットレスなどのサービスは、高齢者にとっては難しいものと考えますが、アプリを入れてそのあとどう使うかといったことを、駅へ行けば何回でも教えてもらえるものでしょうか。

○委員

みどりの窓口で対応しています。

○委員

高齢者はうまく使えないのではないかと懸念します。

○委員(JR東)

スマホの利用率が高齢者でも高くなってきているという流れを踏まえたものですが、可能な限り支援していくつもりです。

○会長

西東京バスの減便の割合はどのくらいでしょうか。またどのあたりが減便になるのでしょうか。

○委員(西東京バス)

基本的には市内のほとんどの路線での減便となります。

○会長

減便は1~2割程度ですか。

○委員(西東京バス)

おおむねの数値ですが、利用者は第1波の時で6~7割減、直近の12月~1月で3割減くらい

です。ただ通勤通学に関しては、利用客は3～4割減ですが、便数は減らせていません。

なお、減便の割合は承知していません。

○座長

その他ありますか。ないようなので、協議事項に移ります。

【協議事項】

(1) 青梅市公共交通基本計画の見直しについて

○事務局

(資料1に基づいて説明)

○会長

この計画はすでに8年経過しています。状況も変わってきていますので、適宜見直しが必要になっています。

○委員

資料について確認したいのですが、ここで挙げられている3つの項目はいずれも現在の計画にこのように記述されているのでしょうか。

○事務局

はい、されております。

○委員

これまで全体的な議論をしてきたのに、個別のことが急に出てきてしまっています。これまで再三検討してきたという話であったと思いますが、唐突ではないでしょうか。

○事務局

国の補助対象事業について現行計画を見直しそれを踏まえて、新たな計画をつくることになっており、新たな計画に進むために参考として出したものです。

○委員

8年前に案として出した後、市と事業者で対応をともに検討してきました。見直しの案をそのまま出してしまうと、これが出来るものとして出されたように捉えられてしまいます。

○座長

事務局はこの議題の位置付けを説明してください。

○事務局

今後、全体の検討を踏まえて進めていきたいという趣旨です。

○委員

路線の再編ありきで検討するのは違うと思います。バスの路線は長い歴史をかけて少しずつ見直しており、地域の方もその路線に合わせて日常が成立しているため、大きく変えると必ず困る人ができます。地域に合ったものになるよう、ともに慎重に検討していく必要があると思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

○座長

今後これも含め、現状を踏まえて改めて地域公共交通計画を示すことになります。これも一つの課題と考えていただいて、次の事項に移ります。

(2) 河辺町1～3丁目地区アンケートの集計結果について

○事務局

(参考資料1に基づいて説明)

○座長

何かご質問ありますか。

○委員

河辺町では、これまでも小型バス導入の検討やワークショップをやってきましたが、なぜこのアンケートを実施したのでしょうか。アンケートを実施することで期待されることは何でしょうか。

○事務局

令和元年のワークショップでは小型バスよりも小さい車両で運行できないかという意見がありました。それを踏まえて実施したアンケートであり、今後、実証実験などを検討していくための資料になるものです。

○座長

アンケート結果では皆が乗ると答えていても実際はそうならないことがあります。実証実験など、色々な調査を踏まえて検討していくことが必要です。

○会長

「運行したらすぐに利用したい」が33%、「将来高齢になったら利用したい」が51%あります。この結果について、バス会社としてはどう思いますか。

○委員

アンケート調査と現実とは違うので、別建てで細かく調査してみなければ評価するのは難しいと思います。

○委員

一般論として、公共交通の需要は有限なので、新たな公共交通が入るとパイを分け合うことになり、既存路線バスは減便になっている事例があります。アンケートでは新しいものには賛成となりやすいので、マイナスになることも併せて聞いたほうが良いですが、マイナス面をわざわざ聞くのは難しいようです。

○座長

パイは限られていますが、一方でパイを広げていくことも必要です。高齢になったら乗るといのは一種の保険のようなもので、そうであれば会費等の保険料は貰わなければなりません。しっかり計画して行きましょう。それでは次に移ります。

(3) 青梅市地域公共交通計画(仮称)の策定について

○事務局

これは委員からいただいたチョイソコの情報ですので、委員にご説明をお願いいたします。

○委員

ホームページに掲載されている程度の情報です。これはあきる野市議会で提案されていたものです。また会長と一緒にヒアリングしました。なお、タクシーとの関係については、運行をタクシー会社に頼んだりすることもあるようですので、一概に競合とはならないようです。

○座長

全国に色々な事例が出てきています。続いてバスネットワークについて説明してください。

○事務局

(参考資料2に基づいて説明)

○座長

何かご質問、ご意見ありますか。

○委員

先ほどのチョイソコのタクシーとの競合に関してですが、タクシーとは料金が違うので、新たに乗る人もいて需要開拓にもつながり、ウィンウィンの関係も存在すると思います。ただし、人口密度が低い地域であればよいが、通勤通学の多いところなどでは乗り切れない問題があるので、地域ごとに適用を工夫する必要があります。

○座長

やはり地域に合ったものを選ぶことが大事です。運行スポンサーの確保などは参考になります。それでは次に移ります。

(4) 令和3年度業務計画および予算案について

○事務局

(資料1に基づき説明)

○座長

何か質問ありますか。

今後は、現行計画を踏まえて進めていくことと新たな計画策定に向けた検討を行うことの2本立てになります。このため事務局は、報告事項や協議事項は現行計画や新規計画それぞれの中での位置づけを示して説明してください。また、先を見据えた議論ができるよう、全体像を示して説明してください。

全体を通して何か意見ありますか。

○委員代理

本日付けで関東運輸局からプレスリリースがありました。コロナ禍でバスやタクシーなどの公共交通は厳しい状況であるため、皆様に支えていただけるよう、安心して利用できるように各交通事業者は対策を進めていくことを発表しています。

○座長

難しい問題ですが、公共交通を守っていかなければなりません。

○委員

資料1の22ページに今後の検討事項として空白地域とありますが、それは河辺地域だけなのでしょうか。他にも空白地域となるところがあるのではないのでしょうか。

○事務局

河辺以外にも空白地域はありますが、まずモデル地区として河辺地域で取り組み、他地域への適用を検討していくという趣旨です。

○座長

地域公共交通計画の中で他も含めて分析していくことになります。本日の協議は以上になります。

○事務局

事務連絡をお伝えします。次回は5～6月の開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長

以上をもちまして、第37回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。委員皆様方、とくに交通事業者の委員にあっては、事務局よりヒアリングなどがあると聞いております。より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。ありがとうございました。

以上